

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性ドライバーが就業しやすく、長く勤められる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日までの5年間

2. 目標

女性ドライバーの平均勤続年数を5年以上とする。

3. 内容

令和4年4月1日～

- ① 女性が活躍している職場であることについての採用広報
- ② 育児・介護のための短時間勤務制度への対応
- ③ 非正規社員から正規社員への転換制度の運用
- ④ 利用可能な制度の周知
- ⑤ 働きやすい職場づくり

以 上